

《 緊張感のある中で、明るい職場とは 》

前労働者委員 徳田 哲也

約3年間労働委員会の委員として勤めさせていただきました。自分の知らない事柄等にも遭遇し、非常に勉強になったというのが、正直な感想です。

幾つかの事件に携った中で、特に感じたものがありました。一通の申請者から訴えられた手紙の内容を拝見して、仰天しました。ある医療関係で働く若い女性からの申請でした。上司からの暴力・暴言さらにはセクハラで、精神的にも強烈な心身へのダメージを受け、その後病院に通院され、謝罪と通院費と慰謝料を請求されたものでした。被申請者にそのことについて事務局側から事情聴取を行おうとしましたが、代理人を通して、全く労働委員会の手続きに応じる態度も耳を傾けることもなく、当初はそういった事象を否定されていました。ことが公の機関にくると、「じゃあ、この程度の金額ではどうか。」みたいなことで、結果として申請者から申請の取下げがあり、示談めいた結末でありました。この事件については非常に腹立しく、また情けなく感じたところがあります。

その理由は、申請者から出された内容を否定するのであれば、しっかりと事情聴取に応じるべきであるし、事実であったがゆえに金銭で解決しようとしたとしか思えません。ある意味とても卑怯な解決方法であると感じたからです。こういった内容のものは他にも多く存在しているかも知れません。こういった上司はまた同じような言動で新たな事件を引き起こす可能性大です。

労働委員会の任務と責務は、ただ単に事件解決を目標とするのではなく、職場の風通しの良い、コミュニケーションのある風土づくりに寄与できるような機関であるべきと強く再認識した次第でありました。時には強く指摘することでこういった上司・管理職を作らせないことにもなろうと思います。特に、今日本では東日本大震災での復旧・復興が早急に強く求められている中で、人と人との付き合い、思いやり、絆がとても大事であると言われていています。緊張感のある中で時には笑いがある職場であってほしいものです。